

首都圏における広域的な避難対策の具体化
に向けた検討会
第6回議事録

内閣府（防災担当）

東京都総合防災部

首都圏における広域的な避難対策の具体化に向けた検討会
第 6 回
議事次第

日時：令和 6 年 12 月 19 日（木）10：00～11：00

場所：中央合同庁舎 8 号館 3 階 災害対策本部室

1. 開会

2. 議題

- ・首都圏大規模水害広域避難計画モデルについて（中間のまとめ）
- ・その他

3. 閉会

首都圏における広域的な避難対策の具体化に向けた検討会（第6回）

令和6年12月19日（木）

○内閣府（臼井） それでは、定刻となりましたので、ただいまより第6回首都圏における広域的な避難対策の具体化に向けた検討会を開催いたします。

それでは、配付資料の確認をさせていただきます。メンバーの方々につきましては、事前にメールで送付させていただいた資料となっておりますが、議事次第と資料1、資料2及び構成員及びオブザーバー一覧までとなっております。

御参加いただきました皆様の御紹介につきましては、構成員及びオブザーバー一覧をもちまして、御紹介に代えさせていただきます。

それでは、座長の内閣府参事官、森久保より御挨拶申し上げます。

○内閣府（森久保） 内閣府防災参事官をの森久保と申します。本日は、年末の朝からの会議の御出席、大変ありがとうございます。

この会議は、広域避難の計画の実効性を高めていこうということで開催しているものですが、今年も7月に秋田や山形での水害がございました。また、9月には能登半島地震の被災地の珠洲・輪島を中心に水害がありました。広域避難ということで申し上げますと、8月末の台風10号が迷走した台風ではございましたけれども、中部地方整備局と気象台が情報準備室を設置して、広域避難を呼びかけるかどうか、ぎりぎりのところまで至ったということもあったというのが今年度の振り返りでございます。

言い古された言い方ではありますが、水害は激甚化、強靱化しているという大きな流れは相変わらず続いているかと思っておりますのでこの首都圏においても、広域避難を、よりリアリティーを持ちながら、皆さんでそれに備えて、こういった体制を組んでいったらいいのかということの検討の熟度を高めていきたいと思っております。

本日の議題であります、広域避難計画モデルのひな型の作成に向けて、幹事会等を通じながら様々な意見交換をさせていただいたところでありますが本日、改めて皆様から忌憚のない御意見をいただきながら、より良いものにしていければと思っておりますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○内閣府（臼井） ありがとうございます。

続きまして、東京都総務局防災計画担当部長の田代より御挨拶申し上げます。

○東京都（田代） おはようございます。東京都総合防災部の田代でございます。本日はよろしくお願いいたします。私からも、第6回検討会の開会に際しまして一言御挨拶を申し上げたいと思います。

まず初めに、広域避難に必要となる施設の確保状況でございますけれども、東京都のほうでは、令和3年9月に、初めての広域避難先として国立オリンピック記念青少年総合センターを確保して以降、関係区の皆様とも連携しながら、令和5年度末時点で、国・民間14団体と広域避難先としての協力協定を締結してまいりました。

こうした取組を進める一方で、令和4年6月に、こちらの検討会を設置いたしまして、広域避難先の開設運営方法でありますとか、避難手段、それから情報発信などについて議論を重ねてきたところでございます。

そして、今年3月の第5回検討会におきましては、全ての関係機関が共通認識を持って円滑に広域避難のオペレーションを実施できるように、首都圏大規模水害広域避難タイムラインの作成について御報告をさせていただいたところでございます。都におきましては、出水期初期の6月に、このタイムラインを用いた訓練も実施したところでございます。

また、昨年度、都におきましては、江東5区で特にリスクが高いと想定される世帯を対象に、居住地ごとの浸水状況をまとめました「我が家の水害リスク診断書」というものを配布いたしまして、配布後のアンケートによりますと、自ら取るべき避難行動への意識の向上が確認できたところでございます。こちらを踏まえまして、6月には、このノウハウをガイドラインということで取りまとめまして、都内全区市町村に周知するなど、より多くの都民の方々に、平時から広域避難を我が事として意識をしていただけるよう、取組を進めていたところでございます。

首都圏における大規模水害の避難対策につきましては、想定される避難規模も非常に大きく、関係機関が多岐に及ぶなど、難易度の高い検討テーマでございますが、昨年度作成しました広域避難タイムラインのブラッシュアップ、それから広域避難計画モデルの策定に向けまして、今年度も引き続き活発な議論等を通じまして、その実効性を高めてまいりたいと考えております。

そのためにも、皆様方からの忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○内閣府（臼井） どうもありがとうございました。

それでは、ここからの進行は、座長の森久保参事官にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○内閣府（森久保） それでは、進行させていただきます。

では、議事次第に基づきまして、まず資料1について事務局より御説明をお願いいたします。

○東京都（渡辺） 東京都総務局総合防災部の渡辺と申します。資料1につきまして、まず私から御説明させていただきます。

1 ページ目をお願いします。現在、これまでの検討会・ワーキンググループの検討成果を基に、首都圏大規模水害広域避難計画モデルの取りまとめを行っているところですが、この中間まとめは、その概要を示すものです。

今後についてですが、これまでの検討会において検討を進めてきた広域避難先施設の開設運営、避難手段・誘導、広域避難情報等の発信の検討結果等を反映し、今年度末に最終取りまとめを行う予定としております。

広域避難計画モデルの構成につきましては、こちらの下の表に記載がありますように、7章立てとすることを考えています。

2 ページ目をお願いします。広域避難計画モデルの位置づけですが、行政区域を越えた住民の避難が必要な自治体が、広域避難計画を策定する際に用いるひな型という位置づけを考えています。

記載内容のポイントは、主に2点です。第1に、各広域避難計画において、記載内容のレベル感の統一や抜け漏れといったことを防ぐために、可能な限り穴埋め形式、つまり「〇〇区」の「〇〇」で示した箇所を埋めていけば計画を策定できるようにするという事です。第2に、解説を併せて記載するという事で、各自治体が広域避難計画を策定する際の留意点を示すということです。こちらでは、広域避難先施設の開設運営を例にした記載イメージを示しております。

このように、各自治体が、広域避難の実施をする際に必要な事項を盛り込んでいくという事を考えております。

3 ページ目をお願いします。こちらは、広域避難計画モデルの各章において、「いつ」に当たる情報については、こちらの「広域避難に関する情報名」、すなわち、こちらに「広域避難の検討開始」、「自主的な避難を促す情報」、「広域避難を促す情報」、「垂直避難を促す情報」、「緊急安全確保」という記載がありますけれども、それぞれのフェーズごとに記載

することを基本としています。また、右の表では、計画モデルで使用している用語の定義を記載しております。

4 ページ目をお願いします。ここからは、計画モデルに記載する内容について説明する資料になります。まず、「はじめに」という項目におきまして、これまでのガイドラインやタイムラインなどのこれまでの検討成果を踏まえまして、広域避難自治体である区が広域避難計画を策定できるように、広域避難計画に定める内容や留意点を取りまとめたモデルを作成しましたといったことを記載することを考えております。

その次、第1章は対象とする災害です。対象災害は、自治体の行政区域を越える住民の避難を必要とするような、これまで経験したことがない規模の水害であり、本計画モデルにおいては、特別警報級の台風により、大規模な被害の発生が見込まれる荒川・江戸川の洪水及び東京湾の高潮としています。対象地域は、荒川・江戸川の洪水と東京湾の高潮の浸水想定区域の想定最大規模ということにしています。

そして、第2章です。大規模水害時の住民避難の考え方として、まず、「分散避難」の考え方を取り入れまして、自宅等の災害リスクに応じた避難行動パターンを設定し、その避難行動パターンごとに想定避難者を算定して、こちらに記載があるような人数を算定しています。

5 ページ目をお願いします。広域避難先施設に関する章になります。まず、1つ目の丸です。こちらはこの章の説明を示していますが、広域避難先施設の開設要請から開設、そして広域避難者の受入れ、施設の運営、閉鎖の各対応について、広域避難自治体である区、避難先施設、東京都、政府機関の役割を示しております。

2つ目の丸以下は要点を示していて、東京都と広域避難自治体である区は、施設管理者と調整の上、協定を締結し、広域避難先、広域避難自治体である区は、協定を締結した広域避難先施設の運営方法を具体化するために、開設運営計画を事前に作成することとしています。

3つ目の丸ですけれども、広域避難先自治体である区は、共同検討開始の段階から施設管理者や立地自治体と調整を行い、可能な範囲で広域避難先施設を利用するということが記載しております。

この箱書きの下ですが、広域避難自治体である区が運営する広域避難先施設についての流れを示しております。吹き出しの記載になりますが、いつ、誰が、何をするかに着目して記載するようにしています。

まず、共同検討開始の段階です。これは発災3日前の段階になります。この段階では、広域避難先施設に開設要請を行うのですが、まず、区は広域避難先施設に利用の協力要請を行い、その広域避難先施設の管理者は、提供の可否を検討し、提供可能なスペースを報告します。そして、広域避難自治体である区は、施設管理者からの報告を受けて、広域避難先施設の開設を決定するといった手順を記載しております。

その次です。自主的な避難を促す情報のフェーズですが、広域避難先自治体である区が、広域避難先施設に運営要員を派遣するところからの一連の流れを記載しております。

6 ページ目をお願いします。6 ページ目は、広域避難を促す情報の発表のフェーズです。こちらは、発災の1日前から台風通過までというところですので、施設の運営に係る基準、手順を示しております。

その次の台風の通過後というのは、閉鎖の段階になりますので、その手順を示しているというところであります。

最後に、平時におきましては、事前に施設と協定を締結しておくこと。開設運営計画を策定しておくことを示しております。

こちらの3章の説明については、以上になります。

○内閣府（臼井） では、4章と5章につきましては、内閣府臼井より御説明申し上げます。

まず、4章でございますけれども、避難手段・誘導を記載することとしてございまして、こちらについては、令和5年3月に、「広域避難計画モデル策定に向けて」という資料の中で整理したものを踏襲し、その中で主要な手段として限定した、鉄道、貸切バス、自動車、徒歩の4つに対して、どのような段階で、どのような手段を使っていくかという考え方を含めて記載している形になってございます。混雑が想定されるような駅周辺並びに道路の避難誘導に関しましては、自治体と関係機関の皆様との連携方法を記載しているという形でございます。あわせて、解説の部分には、避難手段の確保に必要な自治体とバス事業者間の協定の例であったり、ボトルネックとなる箇所の避難誘導に関しまして、参考となる花火大会等での混雑対策の計画の事例等を記載することで、実際の計画を策定できるように整備していこうという形としております。

下の段を見ていただきますと、鉄道、貸切バス、自家用車、徒歩といったもののそれぞれの役割で、それぞれの手段に対して、どの段階で避難手段となるかというところを図示

しているのが右のページでそれぞれの目安の時間帯、主立って活躍する場面を記載しているということになってございます。

次のページをお願いいたします。先ほど来説明のあった各フェーズごと、段階ごとに、どのような記載となっているかというところを、主立ったものを記載してございまして、まず共同検討開始前の段階です。3日以上前からの段階では、東京都並びに広域避難自治体である区につきましては、鉄道事業者と関係機関の情報共有を進めるといった流れから、各段階に応じて対応していくことを記載してございます。

広域避難の検討を開始する段階においては、鉄道事業者の方々に、輸送力増強の要請であったり、バス事業者の方々に協力を要請したり、鉄道事業者の方々におかれては、計画運休の実施の見通しに対して関係機関に周知していくといった流れを受けて、その後、避難の指示となる自主的な避難を促す段階におきましては、自家用車の自主的な避難であったり貸切バスによる避難輸送を開始したりといったところになります。

あわせて、政府であったり東京都、並びに広域避難自治体である区におきましては、不要不急の移動の抑制や早めの避難の呼びかけを実施していくという形になり、レベル4の避難指示が出た段階におきましては、鉄道事業者は輸送力を増強していくということになりますが、このレベル4のフェーズの後半には、計画運休に至り避難者の輸送が終了するというところになります。

以降、垂直避難を促すフェーズにおいては、徒歩等による避難であったり垂直の避難ということになりますし、最後、レベル5の氾濫発生以降につきましては、命を守る行動の呼びかけに移行していくといった流れになってございます。

続いて、連動しますが、広域避難に関する情報の発表につきましては、住民に伝えるべき情報の内容や伝達手段等を整理してございます。ここでは、計画モデルの参考資料として、政府機関、東京都並びに広域避難自治体である区が、住民へ発信する伝達文例等を掲載する予定としてございまして、発信する内容は、それぞれの機関が齟齬がないように調整を図るところでございます。

活用する情報伝達手段の整理というところで、対象とする手段をここでは網羅していこうということで、記者会見であったりホームページ、SNS、防災アプリ、Lアラート、防災行政無線、広報車、緊急速報メール等を活用した情報伝達を行っていこうということでございます。なお、各フェーズにおきましては、そのフェーズを区切る情報を順次発信していくという流れを記載していこうと思っております。

参考に、次の10ページのほうに、どのような内容になるかというものの例を書いてございます。上の箱書きを見ていただきますと、伝えるべきポイントというものを整理してございまして、まず広域避難につきましては、対象とするところがゼロメートル地帯であり、長期浸水するということをもって、通常の水害とは異なる状況であるということをアピールしていこうと思っておりますし、避難に関わる人たちというのは、対象者は数百万人程度となるうえ避難先は、エリア外の親戚・知人宅を含め検討していくということになってございます。

台風の接近におきましては、鉄道の計画運休も実施されるということになりますので、それらを用いた避難は、それらの前段階で避難していただくということになります。さらに、道路では渋滞の発生も考えられますので、早めの避難を呼びかけていくということになります。

参考までに、自主的な避難を促す情報のフェーズ段階における広域避難自治体である区の方々が発言されるべき内容を下の段に記載してございます。

○東京都（渡辺） そうしましたら、次のページをお願いします。6章以降につきましては、私から御説明をさせていただきます。

まず、こちら、6章はタイムラインの章になっております。まずタイムラインの特徴といたしまして、広域避難は、避難までのリードタイムが長いという特徴があり、また、関係機関が、行政、交通事業者、報道機関など多岐にわたりますけれども、災害時に円滑なオペレーションを実施するために、全ての機関が共通認識の下、各々が実施する対応、行動について「タイミング」、「内容」を共有できるタイムラインとしています。

下段の表にあるとおり、この首都圏検討会のタイムラインにおきましては、全体を俯瞰する総括表、関係機関間の連携を確認する連携表、各機関の詳細な行動を確認する機関表といった3つの構成になっています。これらについて、訓練等を通じてブラッシュアップを行っていくということにしています。

12ページをお願いします。タイムラインは、総括表でもかなり複雑な内容になっておりますので、これまでお話ししてきた3章から5章、すなわち広域避難先施設、避難手段・誘導、避難情報の各項目につきまして着目して示した表を、こちらに参考として示しております。

まず、こちらの広域避難先施設について示している表では、発災4日前の段階から施設と調整を開始し、3日前に準備し、2日前に開設を行い、1日前に運営を行っていくとい

うような施設の流れ、広域避難先施設の流れがお分かりになるかと思います。

13ページ目をお願いします。こちらは、避難手段・誘導に関する資料です。自治体からの要請を受けて、増発等を用いた輸送力の増強、そこから計画運休までの流れを示しております。

14ページ目をお願いいたします。こちらは、避難情報に関するそれぞれのフェーズにおける呼びかけを示しています。

では、15ページ目をお願いします。最後の7章は、平時の普及啓発の章です。政府機関、東京都、広域避難先自治体である区などの関係機関が連携しまして、地域の住民の皆様に対して、大規模水害時の広域避難に関する普及啓発を行うといった内容になっています。こちらでは、普及啓発のメニューの例と普及啓発手段をお示ししております。

まず、普及啓発の例として、浸水深や浸水継続時間といった水害リスクの周知、あるいは大規模水害の特徴、広域避難の必要性といった避難促進に関する周知、避難行動計画作成促進などのメニューを示しております。

そして、その具体的な普及啓発の手段の例を右側に示しています。まず、1つ目は、東京都と江東5区で連携して昨年度実施した「我が家の水害リスク診断書」です。その下の「東京マイ・タイムライン」は東京都の取組です。また、マイ・タイムラインリーダーの育成など、このような普及啓発の手段を、最後にこちらの章で盛り込んでいくということを想定しているところでございます。

7章の説明については、以上です。

○内閣府（森久保） それでは、資料1の御説明でございましたが、これに関しまして、御質問、御意見をいただければと思います。挙手ボタンを活用するなりして、合図いただければと思います。

どなたからでも結構でございます。実際に発動されるかもしれない区の方、それから鉄道事業者、報道機関等々、今日はたくさん御出席いただいておりますが、何かございませんか。東京都交通局さん、手が挙がってますかね。よろしくをお願いします。

○東京都交通局（内山） 東京都交通局の内山です。よろしくお願いします。

御説明ありがとうございました。資料1の7ページなんですが、鉄道事業者の計画運休と避難の呼びかけのタイミングに関する意見です。この右側のところで、鉄道という帯で24時間から9時間までの間に計画運休を公表して、増便による広域避難にも協力していくというような感じになっていると思うんですが、現実的には、計画運休って、おそらく24

時間前ぐらいまでに計画運休に入らなければならないと考えております。

したがって、ちょっとこのタイムラインは遅過ぎるので、増便の要請などは、24時間前までに済んでいるようなタイミングでないと、ちょっと余計なことかもしれませんが職員も逃がさなければならないという事情もございますし、現実的には、24時間を過ぎたタイミングで職員がいたとしても、鉄道は動いていないということにもなりかねないと思いますので、そこの呼びかけのタイミングについて、どこかに随時見直すようなコメントをしていただければと思います。

○内閣府（森久保） 御意見ありがとうございます。それでは、事務局から如何でしょうか。

○内閣府（臼井） 御意見ありがとうございます。鉄道事業者の方々とは、昨年度来、いろいろと御意見を交換させていただいて、広域避難に関わるタイミングにおける避難というものについて調整させていただきました。御協力のほど、ありがとうございました。

御指摘のように、計画運休が実施されるタイミングは年々早くなっているというところもございますし、それに対応するように、それぞれの準備というものも早まっているということは認識してございまして、計画運休を開始されるタイミングにつきましては、関係される皆様と意見交換させていただく中で、それに応じて連動して、広域避難も対応していかなければいけないというふうに認識してございますので、それらにつきましては、今後につきまして、最後に計画モデルをまとめる段におきましても、さらに調整を図りまして、具体的に運休が実施されるまでの間で、できる限りの避難というものを実施できるように記載していこうと思ってございますので、その点につきましては、まだ今後とも調整に御協力いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○内閣府（森久保） 東京都交通局さん、いかがですか。

○東京都交通局（内山） ありがとうございます。この線表で確定的なものではないというふうに受け取りました。今後ともよろしくお願いいたします。

○内閣府（森久保） 御意見ありがとうございました。ほか、何でも、どんなことでも結構です。

手が挙がらないようですので、それでは、一旦資料2のほうに行った上で、また適宜、資料1も振り返ればと思います。

では、資料2、よろしくお願いいたします。

○内閣府（臼井） では、事務局より御説明申し上げます。資料2、首都圏大規模水害広

域避難タイムラインのブラッシュアップについてとなります。

めくっていただきまして、2ページ目でございます。タイムラインの運用と更なる拡充というところで、昨年度つくりました広域避難タイムラインにつきまして、昨年度末の検討会におきまして、以下のようなことを確認し合っております。

まず、1、タイムラインの運用と充実というところでございますけれども、昨年度つくったものについて、今年度からそのタイムラインを運用していくということになってございます。今年度運用してみたというところでございますけれども、丸の1つ目の中に、広域避難オペレーションの運用を開始し、広域避難の実行性を高めるというところで、今年度やってみたというところでございます。実際、発動はなかったわけでございますけれども、これから先もこのタイムラインを運用していくことになろうかと思っております。

これにより、具体化、充実することについても、引き続き検討していく必要があると書いてございますし、この実施に当たりましては、各機関におかれる検討であったり、関係機関との協議並びに訓練等の機会を通じて、より具体的な内容にブラッシュアップしていくことを求めているということになってございます。

以降、2につきましては、ここに公表したタイムライン以外にも、内部用のタイムラインであったり、それぞれが取り組むべき事項というものもここに記載して、昨年度確認合っているというところでございます。

1つ目のより具体的な内容にブラッシュアップするというところにつきまして、事務局より御提案させていただきたいと思っております。3ページ目をお願いいたします。つくりましたタイムラインについて精査をしていくというのは、随時、皆様方におかれてやっていただきたいこととなりますが、各機関、参加された訓練であったり、実際の災害対応並びにこれまでの経験を今後タイムラインにさらに反映していったり、それぞれが作っている機関表についてブラッシュアップしていくということを考えてございます。

ここでは、検討会全体として訓練を実施してみてもどうかということの提案でございます。下の段には、スケジュール案ということで、できれば、御承認が得られれば、この12月中にでも検討会における図上訓練を実施していきたいと思っております。この訓練を通じたもの、並びに皆様の機関で実施された対応を、それぞれの機関の方々はもう一度御自身の機関表を確認いただいた後、それを反映していただきまして、事務局に提出いただければ、連動する形で総括表や連携表を更新していきたいと思っております。

具体的には、この下の段の記載例にありますように、実施内容に関する具体的事項に対

して、具体的に実施する内容を追記したり、取り組むべき内容を新たに追加していくというようなことが考えられるかと思いますので、そういった対応をしていければと思ってございます。

では、今回実施します、事務局より提案します訓練ですが、次のページ、4ページ目になります。ここでは、関係機関間の連絡体制を強化していこうというところで、下の枠囲みの下のところに書いてございますのは、令和5年3月にまとめた「広域避難計画モデルの策定に向けて」という冊子の中で記載している資料でございますが、東京都さんが中心となって、広域避難自治体であったり広域避難先の立地自治体との連絡手段ということで、災害情報システム、DISを活用したり、電話・メール等で連絡を取り合って情報共有を進めるというふうに予定しているということでございますが、ここでは、これらの手段をさらに試行的に加えて対応を考えてみてはどうかというところで、連絡体制の強化を考えていきたいということでございます。

次のページを見ていただきまして、先ほどの連絡体制の中で記載していた中における課題というものを考えてみました。ここでは、今日現在もそうですけれども、多くの関係機関がこの広域避難には関わっていただいているというところもございまして、その情報集約、共有には、時間であったり手間を要するというところになってきます。

しかしながら、これらの機関が有機的に結合しないと広域避難は実装に至りませんので、それに対して情報共有を適切にやっていくにはどうすればいいかということを考えてみたというところでございます。かつ、それらの情報が古いものでは意味がないというところもございますので、リアルタイムで情報を共有できればどうかということで、下の段の対応案にあります、現行のDIS・電話・メールに加えて試行的にWEB会議の活用を検討してみたいというところでございます。

なお、取り扱う情報が多岐にわたりますので、この情報集約に当たりましては、WEB会議開催前に、手段として、事前に情報を集約するためのルールづくりをして、その後、会議を開催していくというところで、それらが実現しますと、東京都さんと各機関さんとの連携はもちろんですし、各機関間での情報共有というものも実現するのではないかと、この右のページにあるような有機的な結合ができるのではないかと考えてございます。

なお、本訓練につきましては、まだ試行的な取組であるということもございまして、当面の間、この訓練、特にクローズの環境で実施していきたいと思ってございます。

以上、事務局よりタイムラインのブラッシュアップに向けた、その対応としての訓練の

提案というところでございます。

○内閣府（森久保） 資料2についての御説明でございました。図上訓練等の御提案も含まれております。資料1も含めて何か御意見、御質問はございますでしょうか。

幹事会等も通じながら、これまでにたくさん御意見いただいてきたものがここに上がっていると承知しておりますので、御意見・御質問等もなさそうですので、

この資料を引き続きブラッシュアップするということで取組を進めてまいりたいと思いますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、進行を司会に戻したいと思います。

○内閣府（臼井） 皆様、どうもありがとうございました。本日の資料につきましては、後日、内閣府及び東京都のホームページを通じまして公開とさせていただきたいと思っております。

さらに、今日いただきました御意見を含めまして、議事録、議事概要等をまとめまして、関係の皆様、構成員の皆様に御確認いただいた後、公表するというような流れで対応していきたいと思っております。御協力のほど、よろしくお願いいたします。

なお、事務局提案の訓練につきましても、この後、実務担当の皆様には御協力いただくこととなりますので、お手数をおかけしますが、よろしくお願い申し上げます。

それでは、ちょっと定刻より早くなりましたが、以上をもちまして第6回の検討会を終了したいと思います。本日は、皆様、御協力のほど、ありがとうございました。引き続きよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

—— 了 ——